

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591600261		
法人名	社会福祉法人 健仁会		
事業所名	グループホーム彩花		
所在地	山陽小野田市大字厚狭字埴生田498番1		
自己評価作成日	令和2年2月20日	評価結果市町受理日	令和2年7月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
聞き取り調査実施日	令和2年3月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム彩花は2年前に開設した2ユニットのグループホームです。1階には地域の方も利用できる本格的なコース料理を食べることが出来るカフェがあり、利用者様はお洒落して特別な気分でランチを楽しんでおられます。その他にも、革細工・絵手紙・習字等興味のあるものを楽しんで頂ける工房やノルウェーで生まれたレッドコードを使い、運動機能改善に向け、リハビリ職員の指導を受けることが出来るコーナーもあります。今ある機能を維持するために継続して運動や趣味が出来るように、職員は利用者様の要望を伺いながら支援しています。昨年「彩花の会」を発足し、学習の会・歌の会・映画鑑賞の会・園芸の会・エステの会・外出の会等、お一人お一人が得意とされる事・興味あることが出来る事を大切に考え日々支援しています。ボランティアの方が、草笛・よさこい・銭太鼓等を披露して下さいます。1年を通して自治会行事のお誘いもあり地域のの方々との交流も増え、利用者様は参加され楽しんでおられます。併設の紫苑リハビリ内科クリニックや訪問看護ステーションと連携があり、医療面に対しても充実しておりご家族の要望を伺いながらサポートしています。家賃も利用者様に優しい価格設定になっており安心して生活して頂ける支援が出来るグループホームです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は「地域の中でいつまでも自分らしく生活していける」という理念の基に、地域の人のつながりを大切にしておられます。近隣の自治会に毎月、事業所便り(彩花メール)を配布されたり、「カフェひまり」やひまりの庭の散策などを地域の人も利用できるようにしておられます。地域で開催される御大師様参りやどんど焼き、神社の相撲大会、文化祭など、多くの行事に、利用者や職員と一緒に参加されて地域の人と交流しておられます。自治会からサロン活動の一つとして、事業所の見学をしていただいたことがきっかけとなって、「ふれあい大運動会」を開催され、地域から子どもから大人まで総勢130人の参加があり、利用者は参加者と一緒にパン食い競争や福釣り、玉入れなどの昔懐かしい競技にとりまわって、笑顔いっぱい交流となっています。利用者の「～したい」、「こうやりたい」という気持ちを真摯に受け止められて、得意とされることや趣味、やりがいのあることができるように、併設されているレッドコードや工房、「カフェひまり」などを活用されて、利用者一人ひとりの要望に添えておられます。彩花の会(学習の会、彩葉の会、文芸の会など)は、利用者の「～したい」ことに合わせてつくられ、参加しやすいようにネーミングを工夫されて、利用者が自主的に取り組まれるように工夫しておられます。季節を肌で感じる外出や季節の行事への参加、食事では月の初めには赤飯とメッセージカードを、入浴では浴室の「ゆ」の暖簾に季節がわかるように小物を張り付けられたり、「菖蒲湯」や「柚子湯」を、季節行事に関連したものづくり(カレンダー、七夕、クリスマスリースなど)に取り組まれるなど、季節感を大切にされたサービスの提供に取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼や会議の時に理念・ケアの指針『ケアの柱』を唱和し、関わり方や一日の過ごし方を意識して寄り添いをしている。年1回職員全員で理念について勉強会をしている。新任、新人職員がいるときには個別で指導し、実践できるようにしている。毎月ある接遇研修で理念を基にした教育を法人で実施しており利用者様との関わり方を常に意識して寄り添いをしている。	地域密着型サービスの意義をふまえた理念をつくり、事業所内に掲示し、朝礼時やユニット会議時に唱和すると共に、家族や地域に、毎月発行している「彩花メール」にも記載して周知している。管理者と職員は、年1回の内部研修(勉強会)時や毎月の接遇研修で理念について話し合っ共有し、日々のケア場面において、4つのケアの柱(横に座る、その人を知る、嘘をつかない、ゆっくりと穏やかに)に添ったケアになっているかを確認して、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	神社の子供相撲、どんど焼き、納涼祭など一年を通して地域行事のご案内があり、利用者様は地域の方と一緒に楽しまれている。自治会のサロン活動の中で施設見学の申し入れがあり、それを機会に地域の方との交流も増え、5月には近隣自治会の方々の参加があり、総勢130名の大運動会を開催した。	事業所は、自治会に加入し、3つの近隣自治会に事業所便り(彩花メール)を配布している。利用者は、御大師様参りやどんど焼き、神社の相撲大会、秋の天神祭り、厚陽文化祭、納涼祭りなど、地域の行事に職員と一緒に出かけ交流している。併設の看護小規模多機能ホームと合同で開催した「大運動会」には、地域から大勢の参加があり、利用者は玉入れやパン食い競争、福釣り等に参加し、楽しい交流となっている。拠点の「カフェひまり」を利用している地域の人やボランティア(草笛演奏、銭太鼓、よさこい、アコーディオン、ハーバリウムフラワー)の来訪があり、交流している。散歩時やポスト利用時、近所のスーパーマーケットでの買物時、喫茶店利用時、移動図書館の利用時に会おう地域の人と挨拶を交わし、花の苗の差し入れがあるなど、日常的に交流している。自治会のサロン活動としての見学の受け入れや高校生のインターンシップ、専門学校生の実習を受け入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月「彩花メール」を地域の回覧に入れて、日々の利用者様の様子を見て頂いている。近隣自治会から認知症について知りたいと依頼があり、総会に参加し、パワーポイントで認知症について話した。地域の方が来苑され、ご家族のケアの方法などの相談がある。必要に応じて相談員と連携している。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価と自己評価について彩花勉強会をし、各自で1ヶ月かけて自己評価に取り組んだ。普段しているケアを言葉や文字にする事が難しいと思っている職員には、管理者やリーダーが1対1で気持ちを聞きだして、自己評価の記入をしたことで日々の支援について振り返りの機会になっている。	管理者は、月1回の内部研修で評価の意義を説明し、自己評価をするための用紙を全員に配布して記録してもらい、リーダーと一緒にまとめている。職員は半数が自己評価に取り組むことが初めてであったことから、管理者とリーダーが気持ちを聞き出すことによって、日々のケアの振り返りとなり、日常のケア(排泄、食事、入浴、外出など)を丁寧に行うことやケアの4つの柱を意識することが大切であることを確認できている。前回の外部評価結果を受けて、目標達成計画を立て、事故発生に備えて的確な対応ができるように訓練に取り組んでいるなど、具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の生活状況を報告し、意見交換している。会議の中で地域の方から防犯訓練の必要性の意見が出て、11月に警察署から来てもらい、指導を受けながらの訓練を行った。防災訓練の炊き出しにも参加してもらい気づきを伺い備えの見直しにいかせた。自己評価の取り組みや、外部評価の結果についても報告している。	会議は2カ月に1回、併設の看護小規模多機能ホームと合同で開催している。利用者の状況や活動報告、身体拘束適正化検討会議の報告、インシデント、アクシデント報告、職員の研修報告、外部評価結果報告の後、話し合いをしている。防災訓練の炊きだしを地域の人と一緒に取り組んだことで火の起こし方、消し方、マキの保管方法等の情報を地域の人から得ている。参加者から防犯訓練が必要との意見があり、サスマタの購入や警察署の協力を得て防犯対策についてやサスマタの使い方の指導を受けているなど、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター主催の認知症支援ネットワーク会議に参加しており、徘徊・離苑時の対応について意見交換している。運営推進会議には介護保険課や地域包括支援センターの職員の参加があり、利用者様の状況や取り組みを報告することでアドバイスを受けている。参加者の方から市内の状況などの質問があった時には答えて頂いている。	市担当者とは、運営推進会議時や電話、介護保険申請時、会議時に直接出向くなどして、情報交換や利用者の状況、運営上の取り組み、認知症カフェなどについて話し合ったり、助言を得ているなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時や認知症ネットワーク会議時等で情報交換を行い、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	彩花勉強会を毎年行っている。身体拘束適正化検討会議で身体拘束廃止に向けて会議をし、スピーチロック・ドラックロック・フィジカルロックの意味を理解し、具体的な事例を挙げて話し合っている。会議録は回覧しており、身体拘束をしない支援に取り組んでいる。1階の看護小規模多機能と連携を図り安全を確保に努めながら拘束のないケアに努めている。	職員は「身体拘束の適正化に関する指針」を基に内部研修を実施している他、3ヶ月毎に実施している「身体拘束適正化検討会議」の事例検討や、併設の看護小規模多機能ホームと合同で1ヶ月に1回、実施している「リスクマネジメント会議」で学び、身体拘束の内容と弊害、虐待について正しく理解している。スピーチロックについては年1回、アンケートを実施している。ユニットの玄関は2階にあり、自由に入出りができる。外に出かける場合はエレベーターを利用することになっており、外出したい利用者があれば、職員と一緒に出かけ、「身体拘束ゼロ」を目標に掲げて取り組んでいる。スピーチロックが気になる場合は管理者とリーダーが指導している。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	彩花勉強会ではスピーチロックについてのアンケートを実施し、普段使っている言葉を見直したことで、「自分が言われて嫌な事は声かけしない」という取り組みに繋がった。管理者やリーダーは職員のストレスが虐待に繋がらないように、話を聞く機会をつくっている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	彩花勉強会で職員が講師となり成年後見制度について学んでいる。参加できなかった職員へは、報告書と資料を回覧しており誰もが制度について学べるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は管理者・リーダーがしており、ご家族の不安や質問を受けながら時間をかけて理解・納得されるまで説明している。介護保険の改定時には前もってご家族へ報告し、後日書面にて説明し理解頂いている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常日頃からご家族へ要望をお伺いし、対策や対応を要望書や連絡帳で職員全員が知るようにしており、日々のケアに活かしている。アンケートを年1回実施しており、ご家族からの要望については皆で考えご家族へ回答を送付している。契約時には要望・相談窓口、第三者委員の設置についてお知らせしている。	要望・相談窓口と受付体制、公的機関の窓口、第三者委員を明示し、処理手続きを定めて、契約時に家族に説明をしている。面会時や運営推進会議時、年2回の家族会、行事参加時、手紙等で家族からの意見や要望を聞いている他、年1回、無記名によるアンケート(ケアプランの作成や職員の対応、健康管理、くつろげたかなど)を実施して聞いている。要望は要望書と連絡帳に記録して職員間で共有し、運営に反映している。利用者の健康状況や定期健診結果について、3ヶ月毎送付している医師のコメントの入った「健康表」を見て欲しいこと(送付している書類の確認)を、面会時に再度紹介している。個別ケアに関する要望には、その都度対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は月2回のユニット会議で要望や意見をだせる機会があり、会議で挙げた意見や提案は管理者から代表へ伝え、改善策を検討し設備や物品等の購入に繋がっていることで利用者様が安全な生活が送れる工夫が出来ている。	管理者は月2回のユニット会議時やカンファレンス、係り業務(勉強会、メール、行事計画等)を通して聞いている他、随時、面談(介護技術や人間関係等)をして職員の意見や提案を聞いている。ユニットリーダーを介して意見が挙がることもある。職員からは、ポータブルトイレを利用している利用者のベッド柵の形状やポータブルトイレの保管場所についての要望があり、保管棚を設置するなど意見を反映している。代表者や管理者は職員に、有給休暇を利用してリフレッシュするように進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
13		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>シフト作成時には公休希望を聞いており、有給休暇でリフレッシュできる勤務体制を整えている。有資格者には手当がつく。職員も積極的に資格取得に取り組んでいる。日頃は残業することなく定時に帰れる体制になっている。緊急・行事などでの残業は手当がつく。福利厚生が充実しており、職場環境は整っている。</p>	/		
14	(9)	<p>○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>管理者から外部研修などの情報提供がある。今年度はリーダー研修、実践者研修、実務者研修に各1名受講した。月1回の彩花勉強会では職員が順番に講師となることで理解を深めると共に自信に繋がっている。法人内研修では管理者が受ける研修がある。職員も法人内事業所の取り組みを聞くことが出来る研修があり参加している。</p>	<p>外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として受講の機会を提供している。今年度は、リーダー研修、実践者研修、実務者研修に各々1名受講している。受講後は研修報告書を回覧し、ユニット会議の場で伝達し、資料はいつでも閲覧できるようにして全員が共有している。法人研修は、年間計画を立て、月1回、全体会議の後に待遇や応急手当等を担当委員により実施し、職員は参加している。内部研修は、年間計画を立て、毎月1回、管理者と職員が講師となって、認知症・認知症ケアや外部評価と自己評価、成年後見制度、個人情報・プライバシー保護、倫理及び法令遵守、インフルエンザ蔓延防止、ノロウイルス発症時の対応、重度化及び看取り介護、非常災害時の対応、防災・消防訓練、感染症及び食中毒の発症の予防及び蔓延の防止、事故発生等緊急時の対応及び発生再発防止、身体拘束排除に向けての取り組み、ケアプランについて実施している。新人職員は、3日間の法人研修終了後、日々の業務の中で管理者やリーダー、先輩職員の指導を受けて学べるように支援している。資格取得のために研修受講等の勤務調整をするなどの支援をしている。</p>	/	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームから見学に来られている。グループホーム地域ブロック会議に参加し、地域との関わりや活動について意見交換などする機会があり活動の参考になっている。勉強会や発表会の案内があり管理者や職員が参加しており、日々のサービスの取り組みの参考になっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学に来られる方は多くおられる。入居希望のご家族が自宅での介護で悩まれていることを困っていることなどを話に来られ管理者はゆっくりとお話を伺いアドバイスなどを行っている。相談員と連携をとり入居前情報でしっかりとその方を知ること努め、入居前にはご家族やご本人が見学に来られており、安心して入居して頂けるようにしている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や見学などの機会を設けており、利用者様の様子や居室を見て頂いたり、ご家族の不安や要望を伺うことで安心して頂けるようにしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時には、かかりつけ医・歯科・眼科・皮膚科などの受診状況や、行きつけの美容院等を伺い入居後の要望を伺っている。遠くにお住いのご家族やお勤めで付き添えないご家族に代わって継続して通院介助が出来ることをお伝えしている。グループホームの医療連携についても詳しく説明している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の生活歴をふまえ、現在出来ることを見極め、住む環境が変わっても得意なこと・お好きなことが続けていけるようお誘いしている。席などを工夫し、他利用者様同士で協力してされることで馴染みの関係が築けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	管理者やリーダー・担当者が窓口になり連絡を取り合っている。相談や要望があった時には、要望書や連絡帳で職員皆が把握し対応に努めることで安心に繋げている。面会時にはケース記録を見て頂きながら日々の様子をお知らせすることで想いを伺える環境を整えている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで暮らしておられたご近所さんやお友達も面会に来て下さっている。職員と馴染みの店に買い物や外食に行ったり、ご家族と散歩や外出、自宅に戻られることもある。実家地域の行事やドライブに行くことで子供の頃のお話や楽しみにしていたお祭りのことを職員に話して下さっており、楽しみごとの一つになっている。面会時間を決めていないので仕事帰りに立ち寄られることもある。	家族の面会や親戚の人、近所の人、習い事をしてきた時の友人、同級生の来訪がある他、電話や手紙での交流を支援している。馴染みの商店での買物や自宅付近のドライブ、地域の行事に出かけている。大判用紙に馴染みの場所(自宅、神社、寺、美容院、商店、駅など)や現在の位置を記した手づくりの地図をつくり、居室の壁面に掲示している。家族の協力を得て、結婚式や法事への参加、墓参、外出、外食、一時帰宅、外泊等、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様が座られる席は気の合う方と一緒にひとりでゆっくり・皆が見渡せる席などその方一人一人の想いに添っている。座って出来る家事などは「さあ、するよ」と声を掛け合っている。コミュニケーションの難しい方には職員が横につき利用者様同士の関わりの機会が持てるように支援している。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や看取りで退居となられてもご家族と年賀状などで近況の報告をし合っている。入居されてから日々の写真を撮りためており、退居や看取りの時に「思い出アルバム」にしてお渡ししている。地域で出会った時にはこちらからご挨拶し、思い出話をすることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の動作や表情をいつも気に留め、過ごしたい場所・得意とされていること・お好きな彩花の会・お好きな食べ物・お好きな動物等、様々なことを見付けることで関わり方を工夫している。利用者様のペースを大事にして支援している。思いを伝えることが難しくなっても穏やかな気持ちで過ごして頂けるように支援している。	入居時にはアセスメントシート(身体状況や生活歴、趣味、習慣、好きな人、大切な人、本人、家族の意向、希望等)を活用している他、日々の関わりの中で利用者の言葉「～したい」を聞いて「こうありたい」という気持ちを大切に、動作や表情、言葉をケース記録に記録して、思いや意向の把握に努めている。彩花の会(学習の会、お出かけの会、彩菓の会、歌の会、散歩の会、文芸の会など)は、利用者の「～したい」「こうありたい」の思いからできた日々の活動の会である。困難な場合は家族から情報を得たり、職員間で話し合っ本人本位に検討している。		
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報が前もって届いている。見学や契約の時にこれまでの生活の様子やこれからの要望などをしっかり伺い不安のない生活が送れるようにしている。字を書くことを得意とされる利用者様は毎日食事のメニューをボードに書いて下さったり、畑で野菜を育てておられた方はプランターで種まきから収穫まで出来るように工夫している。その時々の様子に合わせてお好きなことが続けられるように支援している。			
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月2回のユニット会議で議題にあげ支援の方法を話し合っている。会議録は回覧し全員が把握できるようにしている。ケース記録に1日のご様子、生活記録にはバイタル・食事量・水分量・排泄・入浴・睡眠状況などを記録し一目で身体・精神状況が把握出来るようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の想いを一緒に過ごす中で拾い上げている。ケアプラン作成にはご家族の要望や管理者・介護支援専門員・担当介護職員の気付きをあげ話し合って作成している。週一回の健康体操に来ている指導担当のリハビリ職員からもアドバイスがありプランにいい機能維持に向け支援している。	管理者と計画作成担当者、利用者を担当している職員が中心になって3ヵ月に1回、「ケア会議」を開催し、本人の思いや家族の意向、主治医や看護師、リハビリ担当職員(理学療法士、作業療法士等)、職員の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。生活支援計画実施状況を毎日、チェックしている。3ヶ月毎にモニタリングを実施し、6か月毎に見直しをしている。利用者や家族の意向、利用者の状態に変化が生じた場合はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様お一人お一人に担当を決めることで、深く知ることにも努めている。知りえた事はケース記録や連絡帳、アセスメントに記入する事で次回のケアプラン更新に活かしている。ケース記録にプランの番号を入れることで実践状況が分かりやすくしてモニタリングに活かしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	1階のアトリエでは習字・絵手紙・革細工等職員と小物作りをされている。ボランティアの方が来て下さり草笛・銭太鼓・アコーディオン等を楽しまれている。市の図書館から希望する本を持ってきてもらえており見ておられる。理学療法士によるレッドコードや歌の会・文芸の会・ヨガ教室などが開催され、趣味などを楽しめるようにしている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みのスーパーに買い物に行ったり、入居前に毎日のように行っておられた飲食店に行く機会を作っている。生まれ育った地域の公民館行事(文化祭・夏祭り)に行き思い出話を伺っている。職員も地域の文化祭で店舗を出店し、地域の一員として関わりを持つことで行事の案内が増えており利用者様は楽しまれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居前からのかかりつけ医・専門医にかかられている利用者様が2名おられる。受診時には日常のご様子やバイタルなどを記入した物をお渡しし、安心して受診できるように支援している。ご家族が付き添えない時には、職員が付き添っている。</p>	<p>本人、家族の希望するかかりつけ医としている。協力医療機関がかかりつけ医の場合は、2週間に1回の訪問診療がある他、3ヶ月に1回、定期の検査を実施している。かかりつけ医が協力医療機関でない場合と他科受診は家族の協力を得て受診支援をしている。結果は健康診断票に記録して職員間で共有し、家族には電話や3ヶ月毎に医師のコメントの入った「健康表」を送付している。歯科は必要に応じて往診があり、歯科医師による口腔衛生管理をしている。薬剤師は処方薬を分包して来訪し、与薬方法等の相談にのってもらっている。理学療法士による機能低下を防ぐための訓練と指導(レッドコードを利用)があり、指導計画に添って支援をしている。週1回、訪問看護師の来訪があり、利用者の健康管理や相談に対応している。24時間オンコール体制であり、訪問看護師や協力医療機関と連携して、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	
32		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>法人内のクリニックと医療連携があり、毎朝、看護師に病状報告することで医師との連携もスムーズに受診が出来ている。場合によっては訪問診療もあり早期対応が出来ている。訪問看護があり、看護師より職員気づきや不安とされていることへのアドバイスがある。</p>		
33		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院された時には看護・介護情報提供書を作成し、普段のご様子や最終入浴、排便などもわかるようにしている。職員は見舞いに行くことで利用者様の様子を把握している。病院と法人の地域連携担当者が連絡を綿密に取り合い、退院前には管理者が病院に出向き直接状態を伺い、早期退院に向けて話し合う関係が築けている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師・看護師・管理者がご家族と何度も話し合いの場を持ち、ご意向を伺うようになっている。ご要望がありご家族が泊まれ最期まで寄り添われ一緒に看取った方もおられる。看取りの指針も経験の少ない職員にもわかりやすくまとめた「グループホームで大切にしていること」をしっかりと説明し理解することで最期の時を大切に支援している。	「看取りの指針」を基に、重度化や終末期に事業所ができることを契約時に家族に説明をして、同意書を交わしている。実際に重度化した場合は、早い段階から家族と話し合い、意向に添って医師や看護師、職員が話し合い、医療機関や他施設への移設も含めて方針を決めて、チームで支援に取り組んでいる。看取りについて内部研修で取り組み、「看取りの指針」をわかりやすくまとめた「大切にしていること」を職員に配布して支援に取り組んでいる。今年度は、3例の看取りをしている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故発生時の対応、事故発生予防マニュアルがあり、彩花勉強会で誤嚥発見から初期対応、AED使用までの流れの手順を繰り返し確認している。法人の応急手当研修もある。緊急時持ち出しファイルを作成しており、救急車を呼ぶ前にする事、準備するもの、急変時連絡先などがわかるようになっている。普通救命講習も受講している。	事例が生じた場合は、インシデント、アクシデント、事故報告書等に、原因と対応、家族への連絡、今後の対策を記録して回覧し、ユニット会議や月1回の全体会議で再度検討して、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。職員は消防署主催の救急救命法とAEDの使用法の講習を受講し、内部研修で災害時の対応や事故発生時の対応、感染症や食中毒の予防等を実施し、手づくりの人形を使って誤嚥発生後の対応の実地訓練を実施して、応急手当や初期対応の実践力が身につくように取り組んでいる	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身に付けるための訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間想定訓練を行っている。消防士から避難時の注意点や消火器の使用方法を教えてもらった。フクシア紫苑の火災訓練に参加し意見を出し合い、協力し合える体制が出来ている。地域の方々の緊急連絡網を作成し、協力体制も整えている。訓練にも参加して下がり意見を聞いている。	年2回、消防署の協力を得て夜間の火災を想定した通報、避難、避難経路の確認、消火器の使い方の訓練を自治会、運営推進会議メンバー、第三者委員、利用者も参加して実施している。防災訓練での炊き出しでは、地域からの参加者から火の起こし方や消し方、マキの保管方法など、具体的な指導を受ける機会ともなっている。拠点での避難訓練に参加し、同一法人としての協力体制についても確認している。自治会等、地域の人も入っている連絡網を作成しており、地域との協力体制を築いている。非常用食品は備蓄できている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	彩花勉強会でプライバシー保護について学んでいる。法人の接遇研修で繰り返し言葉使いや接する態度など学ぶ機会がある。トイレや入室時にはノックをして声をかけておりプライバシーを尊重した姿勢を心がけている。トイレには膝掛用のバスタオルを常に置き使用している。	職員は法人の接遇研修や内部研修でプライバシー保護と個人情報の取り扱いを学んでいるとともに、管理者とリーダーからの「人生の先輩として教わる気持ちを忘れないように」と言う指導をとおして利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。居室入室時やトイレの利用時については、言葉かけや対応について具体的に学んでいる。個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務は遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から利用者様との会話を大切にし、声をかけやすい雰囲気づくりをしている。～しましょうではなく、～してみませんか、利用者様が選択できる声かけに心がけている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝が苦手な利用者様もおられる。ご自分のペースで起床出来るように職員は声かけをしている。食事の時間がずれた時には温め直してお出ししている。お好きな時に居室に戻り横になられ、ゆっくりされる方もおられる。隣のユニットに行かれくつろがれる方もおられる。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服をご家族に持ってきていただき、起床時は好みの服を伺い着て頂いている。お出かけの時には帽子やスカーフをまかれお洒落をして出かけておられる。移動美容室がありご本人やご家族に伺いパーマやカット、髭剃りなど要望に沿って申し込みをしている。エステ・ネイルの会も楽しみにして下さっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おせち・お雛様・そうめん流し・敬老会・クリスマスなど季節を感じる事ができる献立となっていて利用者様の楽しみの一つになっている。毎月1日は赤飯と一緒にメッセージカードも届いている。毎食、ワゴンを押し職員と食事をとりに1階まで行って下さる利用者様がいらっしゃる。下膳や座ってできるお盆拭きやおしぼり巻きを自分の役割として、して下さっている利用者様もいらっしゃる。	食事は法人の配食を利用し、ご飯は事業所で炊いている。法人の管理栄養士による献立で、利用者の好みに合わせて食品交換をし、食べやすいように形態の工夫や自助具を使うなどして、利用者が一人で食べる事ができるように支援している。朝食にパン食も取り入れている。季節感を大切にして、月が変わったことが確認できるように、毎月1日には赤飯とメッセージカードが厨房から届くようになっている。利用者は食事のワゴンの受け取りと返却、おしぼりまき、味噌汁の味見、海苔巻づくり、メニューをボードに書く、水分量の計算、食事の挨拶、盛り付け、下膳、エプロンを掛けて食器洗い、お盆拭きの他、おやつづくりでは混ぜる、丸める、焼く、ハンドミキサーの使用等、できることを職員と一緒にしている。静かにBGMが流れ、利用者と職員は同じテーブルについて食材の話をしなが、同じものを食べている。おやつづくりの「彩菓の会」(スイートポテトやおはぎ、あんみつ、チーズケーキ、ミックスジュース、かき氷、クレープ、チョコバナナ)や手づくりケーキでの誕生日会、「カフェひまり」での昼食、季節行事食(おせち料理、節句の寿司、ソーメン流し、敬老会の豪華な折詰め、クリスマス、年越しそば、雑煮)、カップ麺パーティー、スイカ割り、山口県の郷土料理、干し柿づくり、外食、喫茶店での喫茶、家族の協力を得ての外食等、食事を楽しむことができるように支援している。		
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士がたてた献立が毎食届き、一口大・刻み・とろみ・ミキサー食にして食べて頂きやすい状態でお出ししている。食事量・水分量をチェックし摂取量の減少がみられたら看護師や管理栄養士の指示を受けながら、高カロリー食品をお出ししている。パンやお粥を好まれる利用者様もおられお出ししている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力医療機関があり、定期的に歯科医師・歯科衛生士が往診に来て口腔ケアや必要な治療を受けておられる。その時に職員に向けて口腔ケアの指導もある。夕食後は義歯を預かり洗浄している。歯磨きやうがいが出来なくなられた利用者様にはスポンジブラシやガーゼで口腔内をきれいにしている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ケース記録に排泄の時間を書き込みトイレに行かれる時間を把握することで声掛け・誘導を行っている。介助バーも可動式になったものになっており、利用者様がしっかり持って立ち上がって下さっている。便座に座って出来ることを大切に、バーをしっかり握って立てることを目標にリハビリ職員と握力強化に向けた運動に取り組んでいる。	ケース記録の排泄状況から、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者に合わせて言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。トイレ時のノックや言葉かけ、バスタオルを膝にかけるなどプライバシーを尊重した対応をしている。パットやおむつを使用する場合は、家族や職員間で話し合い、その根拠をはっきりさせてから使用している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、ラジオ体操や廊下の往復運動、一階のレッドコードやリハビリ職員が行う健康体操などで適度な運動をすることで便秘予防に努めている。毎日、牛乳を飲んで頂けるようにしている。便秘気味の方には医師の指示のもと内服薬でコントロールしている利用者様もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	「温泉が好き」と言われた利用者様には、少しでも入浴が楽しめるように「ゆ」と書かれたのれんを利用者様と一緒に作り、入浴時は出している。今年から始めて、月ごとに季節を感じられる小物を張り付けている。一週間に一つずつのペースで増やし、利用者様から「飾ってあるね」と声をかけて下さっている。季節を感じて頂くために菖蒲湯、ゆず湯などや体調に合わせ手浴・足浴も行っている。	入浴は10時から12時までの間と13時から19時までの間可能で、毎日入浴できる。就寝前の入浴希望があり、希望にそえるよう入浴時間を遅くしている。温泉が好きと言う利用者のために「ゆ」と書いた暖簾を利用者と一緒に作り、浴室入口にかけて、季節が感じられるように、月毎、小物(お雛様人形等)を張り付けて利用者から喜ばれている。入浴の順番や湯加減、好みの石鹸を使い、入浴剤の利用や季節の菖蒲湯や柚子湯など、利用者の希望に合わせてゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて、清拭や足浴、手浴、部分浴など個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	照明は好みを伺い安心して眠られる明るさにしている。テレビがお好きな利用者様の要望から、夜ずっとつけておき、目覚めたときにいつでも見て頂けるようにしている。寝具や枕をご自宅から持って来られている利用者様も多くおられる。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬マニュアルに沿って服薬支援している。薬が変わった時には薬局から薬情報が届き把握している。錠剤がのみにくなられた方には薬剤師に相談し医師と連携を取り見直しをしたり、服薬方法の指導を受けて必要な薬を飲むよう支援に繋げている。薬は利用者様にとって、とても大切なものと意識し服薬支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理が得意な利用者様は味噌汁の味見やおはぎ・海苔巻き作り等、中心になって下さっている。毎食のメニューをボードに書いて下さり、皆様が見られるところに置いて下さっている。水分量をそろばんで計算して下さっている利用者様もおられる。	掃除(塵取りと箒を使う、掃除機を使う)、洗濯物をたたむ、洗濯物を収納する、カーテンの開閉、花を生ける、花瓶の水をかえる、金魚の餌やり、「ガーデニングの会」でのプランターに苺やかぶなどの野菜や花の苗植え、水やり、草取り、ほうれん草の収穫、お膳拭き、台拭き、食器洗い、「彩葉の会」でのおやつづくり、雑巾を縫う、編物、繕いもの、ボタン付け、客へのお茶出し、客への挨拶、「学習の会」での習字や言葉、計算、算盤を使う、脳トレ、ことわざ、言葉遊び、「お出かけの会」での動物園や空港のばらの見学等、「折り紙の会」での折り紙づくり、「歌の会」、カラオケ、壁画づくり、ことわざかるた、トランプ、昔遊び(カルタ取り、お手玉、紙芝居、羽根つきけん玉)、「文芸の会」での短歌、俳句、川柳づくり、「映画鑑賞会」、テレビやDVDの視聴、CDを聴く、本や雑誌を読む、「絵手紙教室」、「書初めの会」、「皮細工教室」での印鑑ケースづくり、メモを取る、年賀状作り、風船バレー、ボール遊び、ラジオ体操、長生き健康体操、リハビリ体操、レッドコードの利用、テレビ体操、口腔体操、「ヨガ教室」、「散歩の会」、「買物ツアー」、季節の催し(節分、運動会、七夕、スイカ割り、敬老会、ハロウィンパーティ、羽根つき大会、、カップ麺パーティー、クリスマス)、七夕飾り作り、ポトルフラワー、クリスマスリースづくり、カレンダーづくり、誕生日会、初詣(雑賀神社、フクシア神社)、ボランティアとの交流、地域行事に参加(どんど焼き、納涼祭、御大師様参り、相撲大会、こうよう市民運動会、蛍祭り、厚狭花火大会、こうよう文化祭等)、カフェひまりでの来客者との交流(昼食、ケーキバイキングとスライドショー)、移動図書館の利用、家族との外出、編物、縫い物など、利用者一人ひとりの「~したい」ことに合わせた活躍できる場面をつくり、参加しやすいネーミングを付けて、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	文化会館で開催の小学校音楽祭やコンサート、敬老会に出かけている。利用者様の要望で動物園にも行った。梅・紫陽花・つつじ・ひまわり・コスモス等季節の花を見に出かけている。夏には夕方からあるほたる祭りや盆踊りにも行きステージや露店を楽しまれている。地域行事(納涼祭・お雛様めぐり・お大師様)の案内があり参加していることで顔見知りの関係となり気軽に声をかけて下さっている。	散歩の会をつくり、「目指せ1000歩」を掲げて、カフェひまりの庭や事業所周辺の散歩、外気浴、日光浴をしている。お出かけの会として、季節の花見(梅、バラ、紫陽花、つつじ、ひまわり、コスモス)や地域の行事(どんど焼き、納涼祭、ふれあい文化祭、蛍祭り、お雛様巡りなど)、地元商店街の散歩に出かけ、買物ツアーとして近くのスーパーマーケットに買物、喫茶店での喫茶などに出かけている。ドライブ(東行庵、花の海、宇部空港、常磐公園、寝太郎公園)、初詣、御大師様参り、ブドウ狩り、花火大会に出かけている。家族の協力を得て、買物や外出、外食、墓参、法事、結婚式に出かけるなど、戸外に出かけられるように支援している。		
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額、ご自分で持っておられる方もいる。買い物ツアーと称しスーパーに行き、お好きなものをご自分で選ばれ支払いもご自分でして頂けるように支援している。ご家族の要望でお小遣いを預かり管理している方もおられ希望にそって一緒に買い物に行っている。			
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	学習の会で得意な絵を描かれ絵手紙にしてご家族へ出されている。正月には年賀状を5名の方が書かれ散歩がてらポストに投函しに行っている。ご家族から届いたはがきをいつも見える場所に置いておられる方もおられる。遠くにいる妹と話したいと言われる利用者様がおられ電話でお話しが出来るように支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>玄関ロビーはご自由に使ってもらい、ご家族や面会の方とくつろいで頂いている。廊下には絵画が掛けてあり文化的な雰囲気も感じて頂いている。リビングからベランダに出られ、野菜や花を育てておられることで季節を感じて頂いている。廊下には天窓からも日の光が入る。北ユニットには和室があり、足を伸ばしてくつろげる空間がある。</p>	<p>ユニットは2階にあるが、1階は機能訓練のための施設(レッドコード)と工房(パソコンや絵手紙を書く、皮細工、菓子を作る、本を読むなど)、地域の人も利用できる「カフェひまり」があり、併設の看護小規模多機能型ホームの利用者と一緒に利用している。エレベーターで2階に上がると、両ユニットの玄関ロビーがあり、大きなテーブルと椅子が置いてあり、家族や来訪者と一緒にくつろげる場となっている。ユニットの入口には職員の写真と名前がボードに掲示してある。リビングは広く、大きなガラス窓からの自然光で明るい。窓からは周辺の住宅や桜の樹木が見えて、季節を感じることができる。室内には机や椅子を配置し、季節の花やおしゃれで落ち着いた調度品が飾ってある。北ユニットには和室があり、足を伸ばしてゆったりとくつろげるようになっている。利用者は算盤を使って読み上げ算をしたり、川柳をつくるなど、思い思いのしたいことをして楽しんでいる。壁面には壁掛け型のテレビや絵画が飾ってある。リビングの奥にはキッチンがあり、炊飯の匂いや盛り付けの様子が見え、生活感を感じることができる。温度や湿度、換気に配慮して居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには大きさの異なったテーブルがあり気の合う方と過ごされている。ソファでゆっくりくつろがれる方もおられる。南のベランダからはカフェの庭や春には満開の桜が楽しむことができる。北ユニットベランダからは子供の頃に遊んだ神社や、毎日行っていたスーパーや飲食店が見え、思い出話を楽しそうにされている。厚狭の花火も良く見え皆で鑑賞している。満月の鑑賞もしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はご家族が写真やおきにいりの椅子や面会時に皆でくつろげるソファを持ってこられている。ご主人の仏壇を持って来られている方もおられ、毎朝職員と手を合わせておられる。ベッドの方向も好みを伺ってご本人がくつろげるように工夫している。ご家族の写真を持って来られており、良く見える位置に飾って頂いている。	居室の入口には利用者の名前と七宝焼きの作品を飾って自分の居室がわかりやすいように工夫している。利用者は寝具や衣装ケース、椅子、ソファ、クッション、時計、デジタル時計、テレビ、仏壇、雑誌、整容道具など、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族や自分の写真、カレンダー、手づくりリース、絵手紙を飾り、事業所と実家を結ぶ周辺の馴染みの場所を記した地図を大判用紙に作成して掲示し、本人が安心して居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーになっていることで両ユニットを自由に行き来されている。歩けなくなるといけないからと毎日廊下を往復されたり、車椅子を自分で操作して移動されている。1階のレッドコードや階段昇降に取り組んでおられる。時間がかかっても自分でできた喜びを感じて頂けるように待つ姿勢を大切にしている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム彩花

作成日: 令和 2 年 7 月 12 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	開設から2年。介護経験期間の短い職員もあり、現在は経験のある職員が指示・指導をしており勉強会も実施しているが、事故発生時に自主的に的確に動けるか不安を感じている職員もいる。職員全員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための勉強会や訓練を継続していく。コロナやのノロなどの感染症に対し危機感をもって感染予防や蔓延予防について学び手順を身に付けていく。	<ul style="list-style-type: none"> 職員全員が事故発生時に初期対応が的確に出来る。 感染予防、感染蔓延予防が的確に出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> 一年を通し、事故発生時や急変時の対応の流れをリーダーが職員全員にチェック。アドバイスや指導する。 月に一度、職員全員が誤嚥発見から心肺蘇生・AED使用までの流れを体験訓練する。 感染症についての勉強会を年2回実施。 感染委員会からの伝達事項は回覧し職員全員が周知出来るようにする。 	1年間
2	7	身体拘束ゼロに向けて取り組んでいるが支援場面の中で「こんな時にはどうすれば」と悩む職員がいる。	<ul style="list-style-type: none"> 職員全員が身体拘束や虐待行為について正しく学び、利用者様が不快な思いをされず尊厳を大切に生活を送って頂ける支援が出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> 年に1回、身体拘束をしないケアや高齢者虐待防止関連法についての勉強会に参加し正しく学ぶ。 リスクマネジメント委員会で事例を挙げて検討し、事業所内で身体拘束や虐待が見過ごされないようにする。 ストレスをため込まないようにリーダーは月2回のユニット会議で職員の話聞く機会をつくる。 	1年間
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。